

平成27年度第2回「食の安全安心と食育審議会」

と き：平成28年3月15日10：00～

ところ：兵庫県公館 第一会議室

※ 議事録作成にあたり、発言内容をそのまま文字に起こしており、修正・編集は行っておりませんので、ご了承願います。

あいさつ（野原局長）

部長の太田から本来であれば御挨拶するところですが、議会对応ということで本日欠席させていただきます。ご了解いただければと思います。

委員の皆様には、この年度末お忙しい中、27年度の第二回食の安全安心と食育審議会に出席賜りまして、誠に感謝しております。昨年一年間食に関する大きな事件もなく安心しておりましたが、本年に入りまして、やはり、愛知県の産廃業者処理による、廃棄された食品の不正転売問題でありますとか、京都市の鶏肉加工会社による鶏肉の産地偽装による問題がありました。消費者の皆様にとっては、またかというところですが、こうした食の安全安心を揺るがすような事案は依然として発生しているような状況でございます。また、内面に目を向けますと、やはり生活環境等が変わりまして、食習慣等が多様化しているような時代であります。生活習慣病の増加であるとか、伝統的な食文化の喪失、さらには、若者や子供の健全な食生活が実践できているのかといったいろいろな課題が懸念されているところでございます。兵庫県におきましては、この食の安全安心と食育推進審議会を中心に今まで、食の安全ということと、食育ということを表裏一体で進めて参りました。現在、第二次の食の安全安心推進計画及び食育推進計画の施策を展開しております。まあこの計画も5年計画のうち4年目に入りましたので、前回の審議会では知事から諮問させていただいたように、次期計画というのを策定に進めていきたいと考えております。これに関しましては、各部会を中心にご審議を進めていただいているところでございますが、本日は2次の計画の進捗状況、それから各部会の報告についてご説明いたしまして、新たな推進計画案の策定について、皆様から御意見賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【池田局参事兼生活衛生課長】

ありがとうございました。本審議会は食の安全安心と食育に関する条例に基づき開催しておりますが、本審議会の委員が16名で、本日の出席委員が12名で、過半数の出席がございますので、食の安全安心と食育に関する審議会規則第6条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことを報告します。本審議会は、原則公開で行うこととしており、本日の資料、議事録については、HP等により公表させていただきますので、御了承よろしくお願いたします。ここで大変悲しい訃報がございます。本審議会が発足した平成18年当初から、委員を務められました、兵庫県消費者団体連絡協議会の幡井政子様、幡井委員が他界されました。ここで幡井さまのご冥福をお祈りいたしまして黙祷を行います。皆様すみませんが、ご起立願います。

黙祷

ありがとうございました。本日の委員ならびに行政の出席者はお手元の表のとおりでございます。本日ご欠席の委員は兵庫県生活協同組合連合会の新保雅子委員、兵庫県栄養士会の榊由美子委員、代理として、下浦よしゆき様に出席いただいております。また、兵庫県PTA協議会常務理事北村信雄様、また、兵庫県小学校長会理事福田淳子様が欠席となっております。また、兵庫県消費者団体協議会の幡井政子委員の後任として、兵庫県消費者団体連絡協議会中村文代様に委員にご就任いただいております。ありがとうございます。中村委員よろしくお願いたします。

それでは早速ではございますが、以後の進行については保田会長にお願いいたします。

【保田会長】

いいですか？始めます。ではよろしくお願いたします。それじゃあ、只今から第二回食の安全安心と食育審議会を開催したいと思います。それでは手元に配布されています次第に沿って進行させていただきますね。それでは議事1食の安全安心推進計画第二次および食育推進計画同じく第二次に基づく、施策の実施状況について、これについて事務局から簡潔にお願いいたします。

【平野食品安全官】

主に1月末時点の状況について説明。事前に資料を送付しているため、詳細な

数値等については省略させていただきます。

資料1-1を説明。

【西口健康増進課長】

資料1-2～4で進捗状況について説明

【平野食品安全官】

資料3で推進計画（第3次）について説明

【植村委員】

資料4で食の安全安心推進部会報告。

【健康増進課脇重班長】

資料5-1～3食育推進部会報告、食生活実態調査、食育絵手紙カレンダーについて説明。

【保田会長】

ありがとうございました。それじゃあどうも、委員の皆様には1時間事務局の説明を聞いていただきました。大変発言したいとむずむずされているんじゃないかと思いますが、ではこれからしばらく時間あるので、御意見を交換させていただきたいと思います。資料1の1に基づき事務局から全体的な内容をいただき、その後部会からの3次計画に向けて協議された内容をご紹介します。これから委員の皆様には資料の1-1に盛り込まれた第2次計画の進捗状況ならびに食育の推進部会方で出た成果を言っていたいただきましたので、改めてこの資料1-1の各項目、あまり時間が無いので一つ一つ審議できませんが、聞いていただいた中で、第3次計画に向けてこの項目は必要なかどうか。あるいはこの項目についてもう少し修正したほうがいい。という風にお考えなのかどうか、あるいは新たな項目を追加すべきか、という風なことで第3次計画に向けて前向きに御意見頂戴できたらありがたいなと、そんな風に思います。ですからまずは、反省点とそして提言という形で御意見頂戴できますか。よろしいでしょうか。元気がありませんけど、よろしいでしょうか。それでは新山さん、皮切りに発言をしてください。どこを反省した方がいい、あるいはどのような提言が聞かせていただけるのか。

【新山委員】

そしたら、ご指名ですのでちょっとまとまらないかも知れませんが。食の安全の方に2点、食育の方についても2点ほど。まず、食の安全のほうですけれども、先ほど座長がおっしゃった、この項目が第三次計画これでいいかどうかという意見をということに関わって申し上げますと、審議会ですらちょっと発言をさせてきていただいた、特に農業段階での食の安全にかかわる柱立てをどう考えるかということで、環境創造型農業が、当初、正面に出されてきました。それについてちょっと、人の健康と環境への影響と区別した方がよいという意見を申し上げさせていただきました。その点については、かなり整理していただいたように思います。ただ、やはり、それでも気になりますのは、全体に農薬肥料の、化学農薬、化学肥料の使い方がメインになっている感がやっぱりいなめないと思います。それで、現在国での生産者団体であるJAグループでも力を入れられているのが、もちろんその、農薬の適正使用というのはこれからもきちんとしていかなければいけない訳ですが、今までは十分カバー出来ていなかった、例えば土壌の重金属汚染ですとか、これは地域によって汚染の可能性のあるところとないところがありますので、一律に言えることでは無いと思いますが、そういった問題。それから特に重視されてきているのが、微生物汚染です。これは、これまでの食中毒はどちらかというところと畜産物、家畜が持っている食中毒菌が原因で起こることが多かったんですが、原因はそういう食中毒菌であっても、土壌が汚染されたり、水が汚染されることによって、野菜や果物等のその出荷課程において、微生物汚染がおこることが、特に日本ではまだあまり見られませんが、海外では非常に頻発してきていて、非常に大きな食中毒が起こっています。ですので、その微生物汚染への対策をどうしていくかということが、非常に注視されています。例えば、ご承知のとおり2010年でしたか、ドイツで当初起こった0104でしたかね。ちょっと忘れてしまいましたが、食中毒は、その後ドイツ周辺国にも広がり、最終的にはたしか50人でしたか、数十人の死者を出すまでになっています。これの原因がなかなかわからなかったんですが、最終的には発芽野菜、なんて言ったらいいんですかね、カイワレ大根の様な発芽野菜が原因で、しかも有機的な生産をしている農場で出荷されたものであることがわかりました。アメリカでもメロンなどで、食中毒が起こって、アメリカ中でメロンを回収することも起きました。これは出荷施設での汚染が原因ということが、後で報告されています。幸い日本ではそうい

う大規模な汚染が起こっていませんが、そういう方面にも目を向けなければいけないということが、でてきています。ですので、もう少しバランスをとっていただいた方がいいと思いますし、そういう点から考えても、私はやはり、食の安全部会で示された参考の資料、お手元の資料では資料4ですが、そこでも、最後に6ページになりますが、より安全安心な農林水産物に対する消費者事業への対応というところは環境創造型農業の推進となっているんですけども、このような状態を考えると、環境創造型農業を食の安全というところで推進するよりは、それは環境に対する対応をするためのところでしっかりやると言うことにして、ここでは今申しましたような微生物汚染ですとか、本来食の安全に必要な対策をもう少し考えることが必要なのではないかと思います。ちょっと長い発言になって申し訳ありません。

それと関連してもう一点ですが、食の安全の部会報告の中で報告されました中で、部会報告の2ページになりますが、GAPについても農業生産段階ではGAPの推進というのが基本とされています。これは言うてみれば、食品加工工場の一般衛生管理に相当するようなもので、重要なものなんですけど、ちょっと取りまとめ私ももう少し御意見申し上げればよかったのかもしれませんが、最高レベルのGAPの普及と言う風に当初おっしゃっていたのは、特定の大手小売りサイドが作成している国際認証制度を取得していく、その取得を広げていくという風な意味でおっしゃっていたのではないかと思いますし、これはあの、いろいろところでそういう形では方向性は言われています。で、一方ここで事務局からの説明として、国のガイドラインレベルの高度なGAPへのステップアップを目指しつつおっしゃっていますが、国のガイドラインがどういう風になっているかという、高度なGAPを推進するといっている訳ではありません。国は様々なGAPがでてるので、それを整理するためにガイドラインを出したのですが、GAPの趣旨は本来法律などに基づいて最低限実施しなければならない、食品安全の場合は食品安全のための対策を現場でどのような手順でどのように実施していったらいいかというのを定めたものであるという考えの基に整理をしています。ですので整理された項目は、その裏側にどういう法律や国際的な基準などが全部きっちり整理されるようなものになっています。ですので、目指されている物はやはり、基本的なやるべきことを実施できるのがGAPだということです。ちなみに、現在生産者団体では、JAグループでも、そういう意味の基本的なGAPを全ての生産者が実施していけるように、整理をするという

ことはされています。この点についても、もう少し議論をいただければと思います。以上が食の安全についてです。

食育の方ですけれども、これはちょっとその、少し距離のある立場から発言していますので、いつも少し外在的な発言になっているかもわからず、また状態がわからない為に質問が多かったり、わからないためのコメントだったりすることが多くて、ご容赦いただきたいのですが、今日も御報告がありました、いろいろな格差問題ですとか、栄養的な状態ということに関して、まず1点ですが、今その、どの程度の栄養状態の格差があるのか、そして、平均的にもどのような栄養状態になっているのかが、私自信は相変わらずわからず、で、ここでは平均的に見ても栄養はかなり下がっていて、戦後の食糧難の時代のカロリー摂取量と同じくらいあるいは、それよりも低くなっているという件も聞きます。で、ただ、若い世代が多い時代と非常に高齢化が進んでいる時代では、同じ人口あたりでも、摂取カロリーは当然変わってくると思いますし、そういうことを考慮しないといけないんですが、いずれにせよ状態がわからないので、その点をどう捉えていったらいいのか、県としてはどう捉えておられるか、あるいは整理しようとしてされているか、考えておられるように思えるんですけども、お聞かせいただいたりあるいは、そういう計画を作っていただいたり、あるいは国と協力するなど。それからもう一点は、様々な食育の計画を立てられ、進められておられて、特に若い世代などの理解に重点をおかれている、という方針を紹介され、とてもいいことだと思います。それでこれは、さらに加えてということなんですが、食への理解を考える ときには、食べ物そのものとか、栄養のこと、これとても重要なんですが、それだけではなくて、どのように供給されているのかという、供給の仕組みですね、農業という作業がどうなっているのか、食品産業がどうなっているのか、どういうプロセスを経て供給されているのか、そういうことへの理解も育んでおかないと。食べ物というのは、ぽんと湧いてでるものではなくて、フードチェーンの様々な努力や、そこで経済的に採算に合っていないと供給が継続されないということもありますので、そういう理解を次の世代に持ってもらうことが、結局のところ充実した食を支えるということにもなりますので、そろそろそういう点にも時期計画としては、念をいれていっていただいてもいいのではないかと思う。

【保田会長】

はい、ありがとうございます。新山委員からは安全に関する部分での項目の再点検、あるいは食育の方でも少し内容的な点検が必要ではないかということで、御意見を頂戴しました。環境創造型農業は前々から新山さんがおっしゃってることなのですが、これは、前知事がお決めになった方針なので、県としてどういう風に考えるのかは、なかなか難しいところがあるかもしれない。また部会の方で検討いただいたらいいかなと思います。

今の新山委員の意見を含めながら、各事務局から説明いただいた内容について、じゃあ、大和さん一言なにか御意見頂戴できますか。

【大和委員】

今少し新山先生がおっしゃった、格差のお話なんですけど、学校の中で学童保育に関わっておりますので、見てる感じではなかなか表には出にくいかなと。学校の先生もお気づきにならないと思いますし、食べてないということと言える子供もなかなかいらっしゃらないので、夏休みになった時なんか給食が減ってきて、逆に周りに関わってる者が、ちょっとあの子痩せてきてるんじゃない？と気がついたり、って言うことがございます。で、もともと食育活動の推進と連携体制の強化のところでおっしゃってたと思うんですけど、やはり、子供の食事と学力の関係であるとか、精神面の安定、やっぱりあの、ちょっと学校の中で切れやすいとか、少しちょっとあの問題があるなと思うお子さんは、やっぱりあの、食事が安定してないって言うことが多いと思われまので、危機感を抱いてらっしゃる方はとても多いです。で、それが、この地域と連携した食育活動に取り組む組織団体が大きく増加し、食育の視野が広がっているって言うことと私はやっぱりつながっているのかなと思います。学校の方でも調理実習の機会が年々減っております、やっぱりあのアレルギーの問題もありますので、なかなか責任問題にもなりますし、どちらかと言うと、地域団体にがんばってほしいというのが実状かなと思います。危機意識は皆さん強くお持ちです、そういう意味で子供食堂を開設したいとか言う話も周りで聞きますので、食育の裾の尾が広がっているのかなと思っております。で、その一方で、食育に関心のあるひとが、計画の策定上計上しているということなんですけれども、私も今回このアンケートをやるということで、個人的に自分が関わっている育児サークルのお母さん達に、聞き取り調査的な形で、食育に対してどう思っているのかとか、どういう風にその人達が育ってきたのかなと言うことを、

1人1人いろいろな方に聞いてみたんですけど、やはり、子供さんを持つまでの間に、お母様ともお家で食事を作ったことが一度もないとはっきり断言された方も思ったより多くて、だからと言って、お料理教室に通うわけではない。じゃあ、ご飯はどうやって作っていくの？と聞いたら、やはり、ネットからの情報が大半を占めていらっしやいまして、実際のところどうしていいかわからないって言う方もとても多かったです。なので、育児サークルの方なんかで食事作りみたいなことをすると、割合関心が高くてたくさん参加はしてくださるんですけど、やはり地域団体で調理実習を含む食育の活動をしていくのって、皆様乳幼児を抱えてらっしゃるので、大変手のかかる事業になってしまうんです。たくさんの人手がないと開催できないっていうことになりますんで、そのあたり、人手があってもお金がなくて、やる気はあるけれどできないって言う話もよく聞きますので、そういったところに助成金が回るようなことも第3次の中では検討していただけるとありがたいかなと思います。食育という言葉に関しての関心って言うのは、人によって受け取るイメージが違いますので、ないということになるのかもしれませんが、食に関する情報って言うことに関しては、逆に非常に関心が高いという風に思っています。

その分ネットであるとか、マスコミで出てくる特定の食べ物に関する情報ですよ、これを食べたるととても健康にいいとか。そういうことにちょっと惑わされやすいという感も否めないかなとは思っています。それと、いろいろな方達と一緒に御料理をしていく中で私が感じましたのは、兵庫の食の健康運動の展開のところで、ごはん、大豆、減塩に焦点を当てた、という風を書いてらっしゃるんですけども、ここにできたらプラス、減糖というんですか、お砂糖を減らすということ、もっと声高におっしゃった方が、減塩って言うのはすごく浸透してまして、けっこう皆さん減塩っていうのは思ってたんですけど、お砂糖に関しては、甘い物は控えなきゃなぐらいの気持ちでいらっしやいまして、塩ほど、国の方では砂糖に関しては厳密な基準がないという風に私は理解しているんですけども、一応WHOの基準、ちょっと前では一日50gって言うのに一応国の方も習うという風な形での情報しかないようで、最近それが25gに引き下げられたということ聞いてるんですけども、25gって小さじ5杯くらい。あの、意外に少なくてですね、ジュース1本飲んだらもうその日1日はお砂糖に関してはオーバーとなってしまうので、そういう具体的な、お砂糖はこれぐらいにした方がいいよというのは、どの年代にとっても必要な情報、ただ

単に甘い物は控えた方がいいよってだけではなくて、これぐらいが目安だよというものが、国の方ではなかったとしても、なんらかの形で盛り込んでちょっといただければありがたいかなと思います。私の意見は以上です。

【保田会長】

ありがとうございました。新山さんの格差発言から、格差というと貧困との関係も深いので、そのへんまで取り上げるかどうかという所ですけど、今大和さんがおっしゃった様に、食に関する暮らしの混乱は目に余るところだね。だからそれをどういう風に政策的にとりあげることができるか、あるいは、政策的にどういう対策を講じることができるか。一つの点は、今お話があったように、料理教室のような学びの場をもう少し充実してはどうか。こういう風な提案があったかなと思いますが、またその辺も食育部会で検討していただきましょうか。ありがとうございました。大西さん、お二人の発言を踏まえながら、また事務局の発言を含めて、何か御意見ありますか。

【大西委員】

説明を受けた時に、親子料理教室とか、夏休み親子バスツアーとか、色々こういうのは兵庫県の方で計画していますけども、これは恵まれてると言うんですか、参加者は恵まれている、親子で参加できない方で、網に漏れている方が。(マイクが入っていないため、再度発言) 親子バスツアーとか親子料理教室っていう、色々そういうイベントをするのはいいんですけど、それに参加できない子供達そういうのにも、テレビだったら親子料理教室で家族で出てわいわいやるのもいいんですけど、行政の場合は、そういう配慮もしてほしいと思うんです。なんかあの、もしお母さん、いまちょっと働いてるお母さんが多いですけど、病気なんかでお母さんの参加できない方とかいて、これを見ると、夏休み親子バスツアーとか親子料理教室とかいいなあと思うんですけど、すみません保田先生。そういう一言、感じたんです。

【保田会長】

格差貧困とそこから派生する様々な問題を、問題は健康問題だとかあるいは構造的な問題とか色々出てくるんで、それが起こる前に何か手出しができればええんやけどね。

【大西委員】

そうですね。そりゃもう親子で参加しないと、料理なんかだったら怪我したり親子でしててわかるし、バスツアーとか出かけるんだって、小学生だったら親子で子供にあれする言うのはわかるんですけど、それに参加するのは恵まれているような、そんな感じ。ありがとうございます。

【保田会長】

なるべくそういう社会的な校正がうまくできるような施策は難しいけど、また検討しましょうか。あんまり手をだしたらほっといて言われるしね。なかなか難しいんですよ。暮らしに対する施策というのはね、かなりプライベートな部分があるんでね。施策って言うのはある程度一貫性がないと成果がでない。でも無視はできないということですね。登里さん、今のお話を聞きながら、各事務局の御意見を踏まえて、御発言ください。第三次計画に向けて、もうちょっと後にしようか。

【登里委員】

いずみ会の方は、それこそ小さい子供から高齢者まで食生活の改善をやってるんですけど、この頃ちょっと思うのは、高齢者の人に講習なんかすると、買い物に行けないと、歩くのが疲れてしまうんだとか、お弁当を注文して、持ってきてもらったのを、2回にして食べてるとか、買い物難民みたいな人が田舎の方では増えていきっているなという気がします。この人達をどうするかというのはちょっとわかりかねますけど。

それと若いお母さん、高齢者を含めてですけど、減塩を、薄味をずっと私たち言っているんですけど、もうこれは、なかなか改善はやってるから多少は兵庫は高血圧病、全国的に見るとまあそんなに多い方ではないんですけど、けれども私たちはいずみ会の狙い目は子供だなあと。子供に薄味をどのように勧めていくか、結局はだしをしっかり取ると薄味でも中に入ってるものによってはほんとに食べられるという風に、この間は小さい子供対象にやったんですけど、お母さんは薄味でもこれは食べれると、それは何かというどしですよ、という話をしたんですけど、小さい子供なら意外とすんなりと、ああこれでいいよとという感じですよ。すんなり食べてくれたので、これからは狙い目は子供をもう少し、もちろん親も作るんですから、親にもしっかり言わないといけませんけど、

まあそういうのを感じたのと、もう一つ思ったのは、この頃絵手紙コンクールとか色々あるんですけど、郷土料理を私たちも薦めてるんですけども、郷土料理の食材を作ってくれてた高齢者の人が、だんだん年をいって、地元でそういうものが一年中通じてなくなってしまっていると。伝統料理をしようと思ってももう正月明けになると、たとえば、ちょぼ汁、団子汁って言うんですけど、ささぎがもうお店には出てこなくなって、あれあれどうしたんですか？って言ったら、今まで作って近所のおばあちゃんたちが持ってきてくれてたのが、もうなくなってしまって、作らなくなってしまったと。それからもう一つその時言われたのが、ゴマですけど、ゴマも私たち地元のゴマですよって言うのほんとにしっかりとふくらんだゴマを買えることができてたんですが、そういうのがなくなってきていると。これはいずみ会としたら、これから新しい伝統料理をまた地域で作っていかないと、今まで身近にあったものがなくなってきてるなあとと言う所で、ここで一つ提案なんですけど、地元の食材を使ったコンクールみたいなふれ合いの祭典があった時には、いずみ会すごく応募数が多くて、それを選考して選んで表彰してたんですけど、ふれあいの祭典がちょっと小さく縮小されてからはそれはないんですけど、そういうのもちょっと、地元の物をたくさん使って、そういうコンクールみたいのもあって、新しいものを考えていくのも一つの方法かなと思っております。答えになってるかどうかわかりませんが。

【保田会長】

ありがとうございます。地域の食文化が今消えなるとするということは一つの問題かもしれませんね。あるいは、大変貴重な発言でしたけど、今生産者がどんどん高齢化してるんで、地域の農業が部分的に今崩壊を続けているわけです。そういう風な問題を審議会で取り上げるかどうかですが、そういう御発言があったということは一応記録に止めておいてくださいね。じゃあ、伊達先生、これまでの発言を聞いて、何か御意見頂戴できますか？

【伊達委員】

この資料の1-3ですけれども、これを見せていただきますと、ずっと言っているのに朝ご飯というのがなかなか増えないということですね。こういうことで、これまでの事業の中でも、朝ごはんステップアップキャンペーンとか、いろいろ

ろ朝食に関してまず食べるということはずっとやってきたんですけれども、この朝食を食べるって言うのが、その朝ご飯どんな物を食べるのかってことだけじゃなくて、生活自体がもう、生活習慣の変更からいかないと、朝ごはんをちゃんと食べれるようにはならない。そういう意味で、この中でこの表1の3の中でうまくいっているものが、二重丸がついてる。そういうようなものについては、あまりこの生活習慣を変えなくても、その開催回数を増やすとかそういう場所を作るとかで達成できるようなものである。ですから、人の生活習慣全体を変えてもらうということが本当に難しくて、これを当然調理方法とかそういうことも入れないとだめなんですけど、それだけやっぱりなかなかやっけないと認識の上で、また違う方面からのことを考えていかないとダメということだと思っんですけども、それはやはり、若い世代か、子供ですけど、子供はやはり親が、保護者が育ててますので、やはり若い人たちが子育てをできるようになったときにも、しっかりとそういう生活習慣、いろいろな知識とかを身につけているようなことで、これまでもされている若いところに傾注しているいろいろやっっていくというのは、非常に大切なことだと思います。それと、やはりなぜこういう食べないかということ、食べないと体に悪いとかそういう風なことは、あまり認識してない方もおられますので、ですからそういう知識を言うことはもちろんなんですけど、学校教育、家庭教育ということがベースになれば、あまり行政からだけって言うのは限度があるんじゃないかというように感じております。で、この朝ごはん食べるにしても、やはり今のところは朝ご飯食べましょうということなんですけど、私どもが調査してる所では、朝ごはんに菓子パンを食べているという人たちも朝ご飯食べてる中に入るんですけど、そういう人たちは、ご飯、白いご飯、お米を食べている子供に比べて、やはりおかず類が足りなくてタンパク質も少ない。ま、食べてることはいいんですけど、食べないよりはマシかなあ。でもやはり質と言うのが大切だなと言うようなことを考えながら、どのようにそういう情報を流していくかということについて、一緒に悩みの深いところではありますが、それでもやはり昔は、どんどん食べなければならぬというような時で、食べたらいいということ言ってたんですけども、今はそういうバランス良くというような形になってきますので、食べ方の問題ということも、情報発信。ずーっと私たちの分野では相当されてると思っんですけど、やはり、全く意に介してない方も多いので、気長にやっけないとダメだと思いますが、今度どういう風にしたら、朝ご

はんがみんな浸透していくのかなあというのは、考え方プラス食環境の整備と言うのか、その、うまく食べれるような環境整備をある程度しないとダメかなと。これは行政かなとは思いますが。以上です。

【保田会長】

生活習慣にどう切り込むことができるか。なかなか難しいことではありますが、始めそこからいろんな問題が生じていることは事実なんで、問題が出てから対策を講じる方がよほどコストがかかる。事前の対策ができたらいいですね。なかなか難しい所ですね。はい、ありがとうございます。昔は、例えば私も村の出で、うちのお袋がよく昔講習会で聞いて帰ってきて急に食事が変わったりしたことを思い出すんですけど、そういう風に影響力を行使したのは保健所の栄養士さんやったね。それと、当時は何て言っとったんかなあ農業普及員さん。なんかがきつと影響力を行使して、暮らしの自覚を促していたんですけど、いまそういう活力ある人はいないんじゃない。地域地域に。いるんですか今。なんか、女性集めて栄養の講習会したりするような、そういうプログラムあるんですか。県の行政の中にもそういうのはあるん。

【西口健康増進課長】

直接的なところは減っているかなあという印象はありますが、当時と比べて変わってるところは、今は市とか町に栄養士さんがたくさん入っておられるので、保健所と市と町がそれぞれのところで展開しているっていうあたりは登里会長がご存じですかね。

【保田会長】

一応やることはやっとするんだな。まあでも、今一般の人は、昔は他に情報源がなかったでみんな聞きに行ったんですけどね、今はもういっぱい情報源あるからね、みんなわかったつもりの人ばっかしやから、聞きに行かへんのちゃうかな？やから、コマーシャルとかインターネットとか、様々な媒体で様々な情報が伝わってくることに對して、行政的な啓発活動をどこまで踏み込めるかやね。そのへん自己点検しながらやらないと、うまくいかないかもしれないね。インターネット情報にどう打ち勝つか。インターネット情報って間違いがいっぱいあるでしょう。誰かが書いとるからね。いっぱい話があるけど、でもそれは結構

信用されて伝わっていきよるので、そうしたことも含めて、行政として客観性を持った情報をどこまで踏み込めるか、それから点検しながらやっていく必要があるかもしれませんね。それじゃあ、浜田さん、なんか安全の方である？

【浜田委員】

うまく言えるかどうかわかりませんが、まず保田先生が言われました、地域農業の崩壊。これも新山先生につながるんですけど、やっぱりGAPのことですね。推進計画の基本的なまとめにも、生産から販売に至る一貫した食品の安全について、我々もやっぱり第一次生産のグループとして、一生懸命GAPとかそういう所は注意しているんですが、保田先生の言われたように地域農業の崩壊、数字的なもので見ますと、平均年齢68.9歳が兵庫県の農業を支えてまして、その方々全員にGAPの動きから全てするわけには、徹底するには時間がかかる。全部JAグループとして取り組んでいても、どうしても一部しか行き渡らない。兵庫県のように多様な農産物を作ってます、全ての方に、生産者に行き渡るには相当時間がかかる。時間がかかりながらです、JAグループとしては食の安全への取組みと言うことで、JAの出荷に対しましては、営農指導員が直売所を出る場合には、そこの方々の担当者が生産者の目の前であるいは集めて講習会をして、安全安心の食物、作物しか集荷しないというようなことを徹底させまして、今日のひとつの資料の中には県といっしょになって、出てきたところでは抽出ですが500体ほど、検体を検出して検査して消費者に届ける努力はしてますが、絶対的に全部をするというのは難しいんで、生産に至るところでは、ある程度大きなところには、ある程度の農薬とか肥料の使用基準を作って、それを徹底させて出るところには、確実にトレーサビリティの資料を出させて、それを点検して、最後には抽出した農畜産物を検査して、消費者に提供するのに必要な検査をしています。多少飛びますが、そのあたりは食育推進の資料の中に書いていただいているんですが、中を色々言ったらいいんですが、色々仕組みもあるのかなあと思って、まとめたやつ。もう一点言って結論を言わせていただきます。

一点は、伊達先生も言われましたし、山本委員、登里委員も言われましたが、要は米を食べると、私のように太るというイメージもあるんですけど、実は実際は伊達先生が言われたように、朝食を食べることで集中力が高まるとか、考える力とか我慢するとか、バランスのいい食事ができるとか、親子の絆が深ま

るとか、そういうアンケートの結果もありますんでね。そういう米に対する、あるいは朝食に対するいいイメージを、なんとか普及したいなど、普及してもらいたいなど。皆さんの委員の意見を聞いて力強い思いをした。せっかくこれだけ立派な条例ができて、食の安全安心推進計画も今度は3次に向かってきているわけなんですけど、どうしても、行政と我々とまあ企業も含めた我々と、消費者とですね、3者が一体になって取り組んで行って責任をもつべきだと思いますので、私はそのアンケートとか実態調査とか、せっかくいい資料があるんで、やっぱりできない理由を徹底できるようなところをですね、項目に挙げていただきたい。できない理由をはっきりしてますんで、アンケートは何が足りないか、実態調査で不足している数字については、できない理由があるんで、それは行政の責任なのか、企業、JAである我々の責任なのか、あるいは消費者の責任なのか、というところであきらかになる。例えば食事の問題は、親の責任と言うことをはっきりと訴えるべきだと思いますね。先ほどいいましたが、我々JAとしても足りないのは、やっぱり担い手の不足しているところで、いい加減な農産物作っているところは、我々が感知してないところで、売れて、そこで出たところで徹底できないような場所があります。そういう所は、ひょっとしたら、営農に携わっている我々が、もう少し広める責任があるかもわからないし、あるいは行政として、監視すべき、あるいは今言われた農業改良普及員がきめ細かい実態を把握していくと、そういう責任があると思うんで、やっぱり本当は、アンケートなり実態調査を見て、できてない理由に対してそこを追求できたらと。確実に、朝食を食べないのは親の責任と、消費者にはリスクなどもようやく出てきましたんで、それを徹底して欲しいし、水でもカフェインでも毒になるんで、農薬はどうしても要るところにしかかけてないという風なことが、やっぱり消費者にも知ってもらいたいなど。そんなことを思いました。それから、この4月から食品表示法が変わりますんで、それも今回変わった理由とそれから、その食品表示をするための最低限の知識を普及するせっかくの機会かなと思ったりします。

【保田会長】

はい、ありがとうございます。行政が親の責任や言うたらだいぶ反論があるやろうなあ。ま、その通りなんやけどね。それは民間が言うた方がええかもわからんな。知事が言うたら、知事絶対落選するから。おっしゃる通りなんやけ

どね。本来食育言うのは親の仕事やからね。ほんとは家庭で親がしっかりとりや、食育なんて要らんわけですよ。だけど、絶えず自己点検、反省することは大事なんで、できない理由はいっぱいあるから、なんぼでも挙げとったら、なんぼでもあるから、適正な改善をして、今おっしゃった、最後、いろんな新しい法律ができました。食品表示法だとか、機能性食品表示だとかいろんなのができてるんで、新しい政治の動きは多少3次計画には視野に入れた方がいいでしょうな。それでは浜田さんありがとうございました。

川井さん、何か御意見いただけますか。

【川井委員】

3次計画についてですけども、これ、資料の4の最後のところ、行政、企業、消費者、それぞれ何をやるかが、計画にもうちょっとまとめてほしい。私もここに参加させていただいてるんですけど、わかりにくいと言うところがあって、悶々となるんですけども、あの、特に我々は製造メーカーの団体ですんで、安全安心食育は大事なテーマ。その中で先だってちょっと言われてたんですけど、事故というものに関しては非常に多く取り上げられてますけども、あとは今回の CoCo 壺番屋が取り上げられたのは事件であるので、事故と事件は別に考えてほしいと企業としては思っております。もう一つですね、このテーマには関係ないんですけども、事故でもないミスっていうことありまして、例えば表示ミス、これも事故と言え事故なんですけど、これをどうするかっていうのは企業としても大きな問題なんですけども。それとは別にですね、先般我々の業界の集まりに国の消費流通課の片山さんに来ていただき、フードバンク利用に関する事について話していただいた。それで具体的にこういうもの、しっかりあの〇〇〇〇もしミスの商品があれば、〇〇〇〇そういう事業に〇〇〇〇。
※〇〇〇〇については音声不良のため、聞き取り不可。

【保田会長】

はい。ありがとうございました。ちょっと私にはわからないところがあるので、担当課の方だったら今の御発言の内容わかりますよね。また、第3次計画に向けて事務局の方で巻き込んでください。それじゃあ藤原さん。

【藤原委員】

我々は食中毒予防と言うことで手洗いを一生懸命しているわけですね。食品衛生指導員が、保育園とか幼稚園に向かってやりまして、だいたい一回に50人から100人はちょっと時間かかりますので、50人規模ぐらいでやっているんですね。ところが、それが非常に評判がよろしくて、子供達からありがとうとか感謝の言葉が若い親御さんからも出るわけです。食品指導員言うのは、地味な食中毒の予防いう地味なことですから、あんまり元気無かったんですが、これをやりだしてから非常に元気が出てきたということと、お子さんは帰って家でしゃべりますから、非常に手洗いの重視ということができて、今ノロウイルス、カンピロバクターなんかの予防に手洗いが、単純な物理的な手洗いしかないんですね。だからそれで非常に効果が出てるし、だから今日の食育審議会の方の話を聞きました。やっぱり私ども子供の時の家庭科が私は男ですけど、結構好きだったんですけどね。今はそういう科目があるんかもわからないんですけど、やっぱり子供の時分に覚えたことが一生を支配すると思いますので、食事って言うのは、健康、命に一番関連がございますので、小学校教育で非常に力を入れて欲しいなと思います。で、あの大学生とか若い人が難しいということが今日のアンケートでも出てましたけど、現実に大学生とか、20代の若い、私の場合男ですから、仕事ばかりしてますんで、そういうのは、食事のことは早く、となったりして、大変難しいと思いますから、やっぱり、一番幼児期の食育が一番大事かなと思います。以上です。

【保田会長】

はい、ありがとうございました。では引き続いて田中さん。よろしく願います。

【田中委員】

いろんな意見が出尽くしていますので、私の方からは簡単にですね。今藤原委員の話がありましたけど、子供の時からの食育って言うのはものすごく大事ななと感じます。私も委員をさせてもらってるんですけど、この副読本教材13pに出てるんですけど、小学生向けに兵庫県の農林水産業を紹介する副読本っていうのがあるんですけど、これってなかなか学校であんまり利用度が低い、作ってもう5、6年になると思うんですけど、まだまだ普及されてないと思いま

すんで、こういったことをもっと進めていってもらいたい。そうすることによって、新山委員からも話がありましたけども、食べ物がポツと前に出てくるんじゃないなくて、どんな過程で食するもの、食べ物ができあがって来るのか言うことが子供の時からですね、少しずつ理解してもらおうということと、兵庫県は山も海もすばらしい食材が多いですよ。そういった所で、やっぱり郷土意識と言うんですかね、そういうことも子供の時分から培っていただいたらなという風に思います。

【保田委員】

ありがとうございます。図らずお2人、幼児教育あるいは子供の時の食教育の大切さと言うことについて御指摘いただきました。それよりも、第2次計画に入ってますが、3次計画でさらにどのようなか、また御意見いただきたいと思います。下浦さん何か一言。

【下浦委員（栄養士会）】

失礼いたします。本日榊会長の方が欠席をさせていただいております、私副会長下浦の方で出席させていただいております。資料1-1の12pの方にあります、健康食生活アドバイス講習会ということで、手前味噌で申し訳ないんですけども、兵庫県栄養士会で企画をさせていただいております。まあ、今現在、特定保健指導等々で40歳以上の方々に対しては対応という形で国の方でも進んでいるところなんです、その話の中で、40歳であれば、メタボのギアが入ってしまっていると。そういった意味ではギアが入る前から対応しないといけないと言う意味では、今回の大学生や新社会人、こういった若い世代の方を対象にその対応をしていくことが非常に重要なのかなあと言うことで、より一層第3次計画の中でこういった若い世代に対応した施策をお願いしたいなと思ってるところが一点でございます。

それから、先ほど委員の方からありましたように、(3)食品の栄養成分表示等の中もそうなんです、保田先生の方からありました、機能性食品。これについても何らかの形で、第3次計画の中でお話を議論することも必要なのかなあ。いかに消費者の方々に対して、こういった機能性食品をしっかりと周知、また判断をしていただくかということをするべきではないかなあという所が、もう一点でございます。最後になりましたけれど、14ページの所にありますよう

な、食の実践と講習会等々の伝承料理の等々でございますけれども、そういった意味ではこういった事業の中で保育園と幼稚園等々と、いろんなそれぞれの食事の料理教室等が行われているかと思えます。そういった意味では横のつながりを持ってですね、何かこうそれぞれ単独で事業をするのではなくって、横のつながりをもった形でそれぞれの取組みを、コラボさせていく方が、より財政も少なくてですね、より効果があがるのではないかということでございますので、そういった所も第3計画の中で横との繋がり、連携を持った形でのこういった事業展開を考えていただきたいかなと考えております。以上です。

【保田会長】

どうもありがとうございます。中村さん何かひとこと。

【中村委員】

消費者団体では食の安全安心言うことで、それに関しての事業をいろいろと、地産地消とか、米を食べましょうとか、それから食品表示とか言うことに一応取り組んでおります。私たちも夏休みを利用して、子供達に自分の住んでいるこの土で作った、そしてまた自分の飲んでる水で作った物が一番美味しいんですよと言って、米や野菜はそういうのが一番美味しいからね言って、子供らと一緒にそういう料理教室言うんですか、カレーを作ったり、そんなんして一緒に食しながら、地産地消の勉強などもしております。また、高齢者の講座でも、一人暮らしと言ってスーパーで惣菜のものを炊いて売ってるや、焼いて売ってるやいうものを食べないで、自分でやっぱり健康のためにも、自分で作りましょね言うようなことで、地産地消の勉強会言うんですか、地産地消を広めていっておりますが、私はいつも地産地消を皆さんに勧める中で、いつもひとつ不安に感じることもあるんです。それは、野菜、特にキャベツや白菜いうものは農薬がなかったら育ちません。穴の開いている野菜を皆さん買いましょ言うても、今、そんな穴のあいている野菜なんか出ておりません。今の委員さんの中からも、農薬はどういうんですか、要るところでしかかけてないとかいうお話も出てましたけども、私は、食の安全安心の推進のところをちょっと読ませてもらいましたら、この平成27年度ですか、30だけが検収されているようでございます。私たちが活動してる団体の者が、これは食べても安心ですよと言うて皆さんに広められるような。私は西播磨の方からでています

けども、やはり、田舎の方にもこういう市町村で、農薬の適正なんかの勉強会をしてもらいたいと思っております。そしてやっぱり私達が安心して食べてくださいと言えるような、声を上げられるようにしてほしいなど。これからの農薬の適正化ということでやはりお願いしたいと思えます。それから、私は西播磨地区をもっているんですけども、西播磨の2市3町で2、3年前ですけども、〇〇をこう取り上げて、冊子をつくりました。その時にすごく好評で、いろいろと電話がかかってきまして、その冊子をいろいろなところから電話がかかったって言うてましたけど、皆さんください言うことで、増刊して出したような状態です。今の若い人は、どう言うんですか、いろいろな考えの方があります。今インターネットでどう言うんですか、献立表なんかも見ても、それで料理を作る人が大方80%くらいあるらしいですね。私それ聞いてびっくりしたんですけど。やはり、昔からの私たちは活動しながら、おばあちゃんの知恵を子供達に教えたいなと思ってやってるんですけども、それでこういう、勉強会をしたときには、いつもお母さん方からも、帰って子供達がどういう風にお話されましたかと言う意見を書いて出してもらっております。そしたら、楽しかった。家ではできんことをおばあちゃんらが教えてくれた。とか、また子供さんらは、家で包丁を使ったことがないのに、あそこではおばちゃんらが包丁を使わしてくれたとかいうような意見をみんな書いて出してくれますので、やはり子供の頃からの教育が大切やと思っております。そして今は消費者の責任とか親の責任とか、企業の責任とか言われました、これは本当に大切だと思います。消費者もやっぱり賢い消費者にならなくてはならないと思っております。なかなか、賢い消費者は、私は長い間消費者のことさせてもらってますけど、賢い消費者言うのは難しいですね。と思えますので、農薬のことだけはきっちりと兵庫県下隅々までやってほしいと思っております。お願いいたします。

【保田会長】

農薬の適正使用は農協の方がずいぶん都合していただいているのでね、死ぬことはないでしょう。今浜田さんから一言あると思うんで、このへんにしとこうか。ちょっと時間がないので。そういう御要望もあったということです。今御発言いただいて、やはり食育に関しては小さい世代からしっかりやる必要があるんじゃないかという御発言をたくさんいただきましたので、これは是非3次計画でさらに強調をしていただいた方がいいかなと思います。この短時間でこの件

については最後となります。植村先生。

【植村委員】

今色々ご意見賜りまして、初めて気づいたこととか、いろいろあったんですけど、結局私ども1次2次やって、効果があったのか、成果が出たのかということですけども、僕は成果があったと思います。局長の一番最初のあいさつもございましたけれど、幸いに大きな事故、事件がなかったという、そういうお話あった。これは非常に大きな成果だと思います。ですから、徐々に、こういうのはいつに100%解決することはありません。しかし、安全に関しては工事をして、そしたら、市民の食に対する不安どうだと言うことになると、これはかなりまだあるんじゃないかと言う風に思います。先ほど、川井委員ですかね、事故、事件の話がありましたけど。事故事件を扱うのはこれまた非常に難しいんですけども、現実にはそれもありうることなんですね。そしたら、そういうことに配慮せんといかんと言うことになれば、そしたら市民は何を信じたら、何を見たらいいのかと、こういう頼りたい所が一つのキーポイントだと思うんですね。それで私はいつも言ってるんですけども、兵庫県のマーク、安全マークを広めたいといつも言っているんです。これを見たら、スーパーでこのマーク付いたら、ここの業者さんは、ちゃんと衛生は勉強されてるんだとわかったら消費者は買うわけですね。そういうのを普及したいなということが、僕の願いでもあります。3次でも同じことを繰り返します。

それでですね、先ほど、御報告いただいた時に、資料1-1の15pに食の健康協力店ってありましたよね。これがですね、7761店って言うのはすごいですよね。平成27年度実績。で、目標をクリア、オーバーしているんですね。これは多分この委員会のPRがかなりきいていると思うんです。それで、こういう風な形で協力店が7700できたって言うのは、非常な情報の基地になるわけですね。例えばパンフレットなんかでも、この店にたくさん作られておるパンフレットが、簡単なものから難しいものまでたくさんあると思う、それがちょっとあつたら、そしたら、なんかそういう話が出たら、ぱっと出したらすぐわかる。こういう地道な活動が必要かなと思っています。それで、私も一応食の安全の方の仕事をおりますけれども、一般市民に伝える方法とか、どういう風にしたらいいのか全くわからなかったんですね。その時に本当に残念なことなんですけども、幡井委員は本当に的確な御意見をだしていただいた。かなり厳しいから、

聞きづらいところもあったんですけど、幡井委員はやっぱり消費者の立場もご存知だし、それから御意見をもっておられたんで、本当に的確な意見をだしていただいたってということで、本当に勉強させてもらいました。中村委員もまたよろしくお願いします。そういうわけで、やはり最終的には市民が兵庫県の食は安心だと、兵庫県で生産した食べ物は安心だと、兵庫県で作った食べ物は、加工食品は安心だと。こういう風に思ってもらうのが最終目標になりますので、第3次でいかに市民を巻き込むかと言うことに力を入れていただきたいと言うのが、私の意見です。

【保田会長】

ありがとうございました。事務局の皆さんご苦労さん。お褒めいただきましたよ。ようやっとるって。さらに3次計画では、さらに評価いただけるように頑張らしましょう。事務局から何か、委員からいただいた意見に対して返答はありますか？特にありませんか。それじゃあ、委員の皆様の御発言は、それぞれ事務局の方で受け止めておいてください。よろしくお願いします。それではだいぶ時間がかかりましたけども、各部会の報告に基づく第3次計画に向けた委員の皆さんの御発言は以上で終わりにしたいと思います。それじゃあ、ちょっと時間が迫っておりますので、その他に入りたいと思います。その他のア、事務局から説明をお願いします。

【都倉副課長】

失礼します。生活衛生課の都倉と申します。時間の関係がありますので、簡単に説明したいと思います。資料6をお開けください。先ほど安全官の方からスケジュールの説明がございまして、その中でこの4月に、食の安全安心に関して県民モニターを行うという報告がございました。このテーマは食の安全安心に関する意識調査ということで、県民の意識を調査いたしまして、第3次計画の策定のための参考資料とさせていただきます。調査項目については2に挙げておりますが、食に関する認識についてだとか、食中毒の防止についてというような項目、全部で10数項目のクエスチョンをモニターさせていただきます。特に、括弧1の○ポチの3つ目ですね、食品の安全性について不安に感じることについては、2次計画のこの黄色い冊子、資料8ですね、このちょっと2頁目3頁目が見開きのようなA3の大きい紙が出てきまして、その背景の食を巡る

現状の○3つ目、食の安全に対する県民意識について、と調査しておりますので、今回も同様にさせていただきます。特に、農薬のことも入っておりますし、委員の指摘のありました、新山先生からありました有害微生物についてもございます。有害微生物については O157 であるとか、ノロウイルス、カンピロバクターについてももう少し具体的設問にして、もう少し答え易いような調査を行いたいと思います。また、時間がございませんので、もし御意見ございましたら、後日事務局の方へいただければ幸いです。以上でございます。

【保田会長】

ありがとうございました、意見を求めるんやね。それでは委員のみなさん今この資料の6をご覧くださいと思いますが、こうした設問をしたいと事務局がお考えですので、何か御意見等ございましたら、事務局まで御一報いただくようよろしくお願いします。では2つ目、食育絵手紙コンクールについて、事務局の方から。

【健康増進課脇重班長】

説明させていただきます。脇重でございます。資料7を御覧くださいませ。28年度も食育の絵手紙コンクールの実施予定でございます、テーマ等資料で示させていただいております。スケジュールについては例年と同じように、6月から9月上旬にかけて募集したいと思います。来年度のテーマとしましては、例年通り2つ用意しております、1つ目は食卓の思い出、2つ目は私が伝えたい食育メッセージということで、2次計画最後の年度にあたりまして、こういったテーマで計画をしておりますので、またテーマについての御意見等ございましたら、事務局までお聞かせいただけたらと思います。よろしく願い致します。

【保田会長】

はい。ありがとうございます。こちら委員の皆様から御意見頂戴するんやね。食育部会にかかわらず、なにか委員の皆様で御意見があれば、御提案をお願いします。よろしく申し上げます。以上で今日の案件は全て終わったわけですが、特に事務局追加はありますか？ありませんか？委員の皆様なにかありませんか。それでは以上で、私に与えられた案件全て終わりましたので、この後の進行を

事務局にお返しいたします。委員の皆様どうもありがとうございました。

【池田局参事兼生活衛生課長】

保田会長ありがとうございました。それでは僭越ではございますが、閉会にあたりまして私から御挨拶をさせていただきます。本日は本当に長時間に渡り、貴重な御意見をたくさんいただきありがとうございました。平成28年度は今日の御意見を踏まえ、審議会、各部会で検討を重ねながら、第3次食の安全安心推進計画、食育推進計画を作成して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、本年度末で各委員の2年の任期が終了いたします。公募委員の大和委員、大西委員におかれましては、本年度終了となります。本当に2年間ありがとうございました。また新たな委員を公募することになります。他の委員の先生の皆様方におかれましては、引き続き第3次計画の作成に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。来年度早々にも委員の御就任につきまして依頼させていただきますので、重ねてよろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。